

平成 22 年度 教育課程編成にあたって

小 外国語活動

1 平成 22 年度に求められる取組

(1) 年間指導計画の作成

外国語活動については、移行期間中から教育課程に加えることができる。各学校の裁量により授業時数を定めて実施することが可能である（年間 0～35 時間）。第 5，6 学年とも週 1 コマまでは、総合的な学習の時間の授業時数を充てることができる。

(2) 単元や教材の開発

英語ノートは、学習指導要領具現化の一例である。各学校において児童の実態に応じてより効果的な活用について創意工夫することが大切である。

(3) 配慮すべきこと

近隣の小学校と中学校、小学校同士で互いに授業参観をするなどして、積極的に情報交換や交流する場を設定し、自校の取組に生かすことが大切である。

2 教育課程編成上、参考となる取組例

(1) 校内体制の充実

第 5 学年の授業づくりについては、第 1，3，5 学年の教員、第 6 学年の授業づくりについては、第 2，4，6 学年の教員というように 2 グループに分け、学校全体で外国語活動の授業に取り組んでいる学校もある。効果的なアクティビティの考案が中学年部、必要な教材の準備等が低学年部と役割分担についても明確になっている。

また、校内の授業研究の際、指導案検討会や授業検討会において児童が取り組むアクティビティ等を実際に全教員が体験するなどして、校内研修の充実を図っている学校もある。

(2) 授業実践

学級担任と ALT とのチームティーチングだけでなく、低学年部の教員が T 2 として授業に入り、学級担任とのチームティーチングで授業を行っている学校もある。

また、小中連携の一つの試みとして、外国語活動の授業に中学校の英語科教員や中学生をゲストスピーカーとして迎えた授業実践例も見られる。

3 教育課程編成上の Q&A

Q1 外国語活動の目標にある三点について、順位性はあるのか。

A1 外国語活動の目標には「言語と文化に関する事項」、「コミュニケーションに関する事項」、「外国語の音声や基本的な表現に関する事項」の三つの柱があるが、三点についての順位性はなく、並列の関係である。三点が互いに絡まって、コミュニケーション能力の素地を養うことになる。

Q2 外国語活動の評価はどうすればよいのか。

A2 上記の目標の三つの柱に沿って評価をすることになる。英語ノート指導資料の 8 ページにある「評価規準」を参考に、児童にコミュニケーション能力の素地がどれだけ育っているのかということの評価する形成的評価である。例えば、評価の観点として、「I can ～. を用いて、自分ができることを話すことができる。」等の表現は、外国語活動の目標から考えてなじまない。